

令和2年2月定例会 産業労働企業委員会の概要

日時 令和2年3月6日（金） 開会 午前10時
閉会 午前11時54分

場所 第5委員会室

出席委員 内沼博史委員長
吉良英敏副委員長
千葉達也委員、武内政文委員、木下高志委員、小林哲也委員、
平松大佑委員、並木正年委員、町田皇介委員、井上将勝委員、石渡豊委員、
前原かづえ委員

欠席委員 なし

説明者 [産業労働部関係]
加藤和男産業労働部長、新里英男産業労働部副部長、
勝村直久産業労働部雇用労働局長、高橋利男参事兼先端産業課長、
野尻一敏産業労働政策課長、碓井誠一商業・サービス産業支援課長、
藤田努産業支援課長、堀口幸生企業立地課長、斉藤豊次世代産業幹、
大森明紀金融課長、島田邦弘観光課長、田中健雇用労働課長、
堀光美知子シニア活躍推進課長、山野隆子ウーマノミクス課長、
田口修産業人材育成課長

奥山秀労働委員会事務局長、
吉田雄一労働委員会事務局副事務局長兼審査調整課長

[企業局関係]
立川吉朗公営企業管理者、濱川敦企業局長、菊地仁美管理部長、
中島俊明水道部長、高柳正行総務課長、松塚研一財務課長、
松山謙一地域整備課長、大嶋靖之水道企画課長、清水隆水道管理課長、
鈴木喜弘主席工事検査員

会議に付した事件並びに審査結果
議案

議案番号	件名	結果
第52号	令和元年度埼玉県一般会計補正予算（第7号）のうち産業労働部関係及び企業局関係	原案可決
第63号	令和元年度埼玉県工業用水道事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第64号	令和元年度埼玉県水道用水供給事業会計補正予算（第1号）	原案可決
第65号	令和元年度埼玉県地域整備事業会計補正予算（第2号）	原案可決
第68号	埼玉県産業技術総合センター条例の一部を改正する条例	原案可決

所管事務調査（産業労働部関係）

「新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている県内中小企業の資金繰りの支援」について

報告事項（企業局関係）

妻沼ゴルフ場の営業終了について

【付託議案に対する質疑（産業労働部関係）】

千葉委員

- 1 令和元年度2月補正予算案の概要の2（1）「ウ 就職支援訓練事業費」が、4億5,000万円の減額で非常に多いと思うが、その理由について伺いたい。
- 2 資料3、新たに導入する試験研究機器はどのような観点で選んでいるのか。また、どの程度の利用を見込んでいるのか伺う。

産業人材育成課長

- 1 当事業は、県が民間教育訓練機関に委託して実施する職業訓練であり、財源は全額国庫委託金である。職業訓練は、雇用情勢が改善すると入校者が少なくなる傾向にある。当初、入校者5,904人を計画していたが、約5,000人となる見通しであるため、減額するものである。なお、計画の策定にあたっては、年度途中で雇用情勢が悪化した場合に、迅速に訓練を実施できるよう国庫委託金をできるだけ多く確保している。

産業支援課長

- 2 新たに導入する試験研究機器を選ぶ観点であるが、県内中小企業のニーズと新しい技術の動向という2つの観点から選定している。企業ニーズについては、県内の様々な業界団体や産地組合からいただく要望、来庁した企業の方からいただく要望、研究発表でのアンケート調査等、あらゆる機会を捉えて把握に努めている。新しい技術の動向については、様々な団体が実施する研究発表会や展示会などに積極的に参加することにより把握に努めている。利用見込みについてであるが、小型射出成形機は、企業の利用希望などの状況から年間600時間、週2回程度の利用を見込んでいる。アルコールアナライザについては、年間210時間、週2回程度の利用を見込んでいる。

武内委員

- 1 繰越明許費補正の「令和元年発生中小企業等施設災害復旧費」28億4,100万円について、12月の補正予算で計上されたものだと思うが、この申請状況はどうか。
- 2 繰越明許費の設定について、次世代産業支援費の現状と今後の見通しを伺いたい。
- 3 中小企業制度融資事業費が5億3,400万円の減額となっているが、その理由を伺いたい。
- 4 10月に補正した融資枠100億円については、今回、減額補正しているのか。
- 5 10月に補正した経営安定資金、経営あんしん資金の利用状況はどうか。

産業支援課長

- 1 埼玉県中小企業災害復旧支援補助金という名称で、12月議会終了の翌週である12月23日から募集をはじめ、令和2年3月2日現在で、64件の申請をいただいている。このうち、4件、66,30万2,000円分が今年度中の支払いが完了し、残りの件数が年度内の完了が難しいことから、繰越の手続きをお願いしているところである。

次世代産業幹

- 2 台風19号をはじめとする例年を大きく上回る降水量によって工事が遅れ、年度内の完成が困難となったものである。繰越となる工事は、農大跡地の敷地内の調整池底面の舗装工事や緑地内の水辺空間を整備する工事等である。見込みだが、3か月程度遅れる見込みである。

金融課長

- 3 減額の内訳は、利子補給が4億196万円、損失補償が1億3,222万3,000円となっている。当初予算では、急激な経済状況の悪化が生じても、中小企業の資金繰りに支障が生じないように、3,600億円という十分な融資枠を確保していた。令和元年度については、台風19号による被害はあったものの、令和2年の年明け頃、新型コロナウイルスの影響が出るまでは、急激な経済状況の悪化など、中小企業の資金繰りに大きな支障が生じる事態が起きていないため、融資実行額が当初の見込みを下回ることなどにより減額するものである。
- 4 10月臨時会で補正した分については、減額していない。
- 5 経営安定資金、経営あんしん資金の全体の2月末実績はそれぞれ経営安定資金が72件、18億7,017万円、経営あんしん資金が112件、15億3,450万円となっている。

武内委員

- 1 次世代産業支援費について、3か月遅れるということだが、予定どおり来年度に執行できるのか。
- 2 制度融資について、近年の融資実績は同じような傾向なのか。

次世代産業幹

- 1 予定どおり執行できると考えており、3か月程度遅れる見込みである。

金融課長

- 2 リーマンショックの翌年の平成21年度をピークとして、近年は融資実績が減少傾向にあり、昨年度は876億円であったが、今年度は昨年度をやや下回る傾向で推移している。ただし、来年度以降は新型コロナウイルスの影響もあるので状況を注視していきたい。

井上委員

- 1 若者正規雇用化拡大事業費で補助金交付額が見込みを下回ったことによる減額とのことだが、目標に対し件数はどのくらいだったのか。
- 2 先ほどの就職支援訓練事業費の答弁の中で、入校者が見込みを下回ったためとの説明があったが、例年どのくらいを見込んでいるのか。

雇用労働課長

- 1 大学生のための県内企業魅力発見事業の件数だが、5大学に対して事業を行う予定であったが4大学に事業を行った。その結果、1大学分とそれぞれの大学も若干、額が減り、補助金交付額が少なくなった。

産業人材育成課長

2 今年度は、5,904人の入校を見込んでいたが、昨年度は5,925人を見込み、入校者は4,798人であった。

井上委員

5大学を見込んでいて1校が手を挙げなかったということだが、毎年何校の募集を行っているか。

雇用労働課長

毎年5大学を目安に募集を行っている。

並木委員

小型射出成形機は、どのような製品開発に利用され、企業にどう貢献できるのか。また、7機器を廃止することだが、利用実績はどうだったのか。

産業支援課長

小型射出成型機は、樹脂ペレットから、製品試作や耐久性等の評価をする試験片の成形をする装置で、少量の樹脂材料で高精度な成形が可能となる。環境に配慮したプラスチック製品への転換を促すものである。廃止する7機器については、導入から相当の年数が経っており、例えば、織物摩耗試験機については、平成17年から利用実績がないことから、今回廃止するものである。

並木委員

改めて聞くが、小型射出成形機を利用しどのような製品ができるのか。

産業支援課長

環境配慮のプラスチックを使っている企業からも意見等を伺っており、まだ、具体的にはないが、どのような代替製品ができるのかなどを検討している状況である。

町田委員

- 1 企業内保育所設置等促進事業について、減額している理由を伺いたい。
- 2 創業・ベンチャー育成支援事業費について、起業支援金補助事業の補助対象企業数が見込みを下回ることによる減額とのことだが、当初と実績見込みの件数はどのくらいか。

ウーマノミクス課長

- 1 企業内保育所設置等促進事業の主な内容は、企業内保育所を設置、又は運営するときの補助金であり、相談があった場合には国と県の両方の補助金を案内している。減額の理由は、企業からの問合せや7月に開催した相談会において、県の補助金に関心を示す方もいたが、国の補助金の利用を希望する方が多かったために県の補助金の利用が少なくなったものである。

産業支援課長

- 2 国の地方創生推進交付金を活用し今年度から事業を実施しているが、当初30件を想定していたところ、応募が28件あり、事業化は困難と見込まれる案件を除き、審査を

経て22件採択した。

町田委員

県の補助金（企業内保育所設置等促進事業）の今後の在り方についてどのように考えているのか。

ウーマノミクス課長

今年度は国の補助金の募集はなかったが、通常は国と県の補助金のすみ分けをしている。国の補助金の利用を考える企業は保育所の新設など大規模な整備を検討している場合が多く、県の補助金を使いたい企業は会議室の改修など小規模な整備を検討していることが多い。このため、今後も小規模な整備を検討する企業に活用していただけるものと考えている。

前原委員

- 1 就職支援訓練事業費の千葉委員への答弁の中で、訓練機関に委託して実施する訓練について、雇用情勢が良いため、入校者が減るとあったが、そのように判断した理由は。
- 2 試験研究機器については、時代の変化と科学技術の進化に対応して、導入していくべきと考えるがいかがか。

産業人材育成課長

- 1 近年、雇用情勢が改善傾向にあり、入校者数は平成26年度の6,323人をピークに毎年減少していることから、そのような傾向にあると判断しているものである。

産業支援課長

- 2 県内中小企業のニーズと新しい技術の動向という観点から選定している。

前原委員

- 1 織物摩耗試験機については、平成17年から利用がないとのことだが、利用がない機器を廃止せず、放置していた理由は何か。
- 2 数字を質問しただけでなく、雇用情勢が良いと入校者数が減ると判断した理由を教えてください。

産業支援課長

- 1 放置ということではなく、企業のニーズ等を鑑み、一定期間措置している。

産業人材育成課長

- 2 雇用情勢が良いと求職者が減り、訓練申込者はハローワークの受付を経る必要があるが、その利用者が減少しているためである。

前原委員

新型コロナウイルスへの対応については、今後国の動きも踏まえてしっかりと対応していただきたい。（意見）

【付託議案に対する質疑（企業局関係）】

千葉委員

地域整備事業会計のうち、ゴルフ場における台風被害復旧負担金の増として、2億3,800万円が計上されているが、具体的に何にどれだけかかったのか伺いたい。

地域整備課長

多額の費用がかかった主なものは、コース上の土砂や流木などの撤去作業の委託費に約1億7,000万円、廃棄物の処理費に約2,500万円、消耗品の購入費に約1,700万円である。特にコース上の土砂は、人の手による洗い出し作業を行っており、多額の費用がかかっている

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問「新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている県内中小企業の資金繰りの支援」について】

千葉委員

- 1 新型コロナウイルスの影響を受けて売上が減少した県内中小企業の資金繰りを支援するため、2月19日から県制度融資に「経営あんしん資金（新型コロナウイルス特例）」を設けたが、この制度の利用状況をと、県内中小企業からは、具体的にどのような相談が寄せられているか伺いたい。
- 2 この制度以外に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業が利用できる資金があるのか。

金融課長

- 1 創設した特例措置は、令和2年2月19日から運用を開始したものであり、昨日の3月5日時点では、まだ利用実績は出ていない。しかし、信用保証協会に確認したところ、申込み受付事案は8件出ており、近いうちに融資実行がなされると考えている。今後の利用状況についても、随時推移を確認していきたい。相談については、県では、中小企業の相談対応の窓口になっている商工会、商工会議所、埼玉県産業振興公社などを通じて、随時情報を収集している。また、市町村の協力を得て事業者に対する聞き取り調査も行っている。その結果、製造業、運輸業、飲食業などを中心に影響が生じているとの声が多く寄せられている。具体的には、製造業からは「中国の工場で商品を製造しているが、工場の稼働停止の影響で納品が遅れており、売上に影響が生じている」、運輸業からは、特に観光バス会社において「外国人観光客など団体からのキャンセルで影響が出ている」との声があり、飲食業からは「宴会等の団体予約がキャンセルになるなどで売上が減少している」といった相談が寄せられている。
- 2 県制度融資では、セーフティネット系資金として経営あんしん資金のほか、経営安定資金もある。3月2日に新型コロナウイルス感染症が「災害その他の突発的な事由」として、台風19号と同じく、国のセーフティネット保証4号に指定された。その結果、台風19号の場合と同様に、経営あんしん資金と経営安定資金が活用できるようになった。また、本日3月6日には、セーフティネット保証5号の不況業種である「特定業種」が40業種追加指定され、不況業種が152業種から192業種に拡大された。新たに

指定された業種は旅行業者代理業、旅館、ホテルなどの観光関係、レストラン、食堂などの飲食関係が多く、これらの指定された業種は経営安定資金（特定業種関連）という資金の利用も可能となった。今後、これらの制度について事業者へ積極的にPRし、活用を促していきたい。

前原委員

雇用調整助成金について、日本・中国間の人の往来の急減による影響に限定されている特例の対象を、感染症による影響に拡大するよう国に要望してもらいたいという声があるが、これについてはどうか。また、一方的に仕事を打ち切られた一人親方やフリーランスの支援についても県としてはどうか。

雇用労働課長

雇用調整助成金は国の助成金であり、経済上の理由により事業活動を縮小された事業主が雇用の維持を図るために、休業手当等を行った場合その費用を助成する制度である。厚生労働省の発表によると、この要件を緩和し今回の事案によって影響を受ける全業種の事業主に拡大されている。詳細については厚生労働省の所管となる。

並木委員

- 1 東京都や沖縄県は保証料補助として県が負担を行っているが、埼玉県ではそのような支援を検討しないのか。
- 2 月全体の売上実績が把握できていない段階にある場合でも経営あんしん資金の申込みはできるのか。

金融課長

- 1 制度融資は都道府県によって運営方法が異なっており、東京都や沖縄県のように保証料補助を行っている自治体や金融機関に預託して制度融資を運用している県もある。埼玉県では利子補給により事業者負担を軽減している。東京都が新たに新型コロナウイルスに対応した融資制度を創設したが、利子と保証料を合算したトータルコストでは東京と余り変わりなく、事業者負担は遜色のないものと考えているため、御理解いただきたい。
- 2 1か月の売上実績が前年同期に比べて減少していれば申し込むことができる。また、月の途中から売上が減少し、今後の売上が減少する見込みの場合でも客観的な資料により減少することが確認できれば申し込むことができる。これまでは3か月の見込みが必要であったところ、1か月の見込みでよいと見直した。

井上委員

- 1 今回の新型コロナウイルスの影響を受け、中国から資材が入ってこない状況に企業が苦慮していると聞いているが、県から他の国などの相手先の情報提供ができないか。
- 2 新型コロナウイルスの影響は、県内企業に長期にわたるダメージを与えると予想されるが、産業労働部として、今後、どのようなプランやスキームを考えているのか。

産業支援課長

- 1 産業振興公社への相談などから資材の供給の問題は認識している。中国の代替というのは今すぐには難しいかもしれないが、資材の適切な供給等に向け可能な限り対応して

いきたい。

産業労働政策課長

2 現在、新型コロナウイルスの影響を把握するため、県内企業1,100社を対象として緊急調査を行っている。状況は刻々と変わっているため、今回は緊急調査であるが、今後も調査を続けていきたい。また、商工会議所や商工会などに寄せられた相談についても情報収集を行っており、件数だけではなく業種や相談内容について報告を受けている。現在は、感染拡大防止の取組が優先となっているが、感染拡大が落ち着けば、次のフェーズに入っていくと思われるので、先ほどの調査結果や相談内容などを分析し、どのような対応が可能か検討していきたい。
